

広域静苑組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の実施状況  
及び広域静苑組合における女性の職業選択に資する情報の公表（令和5年5月）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）第19条第6項の規定に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、広域静苑組合における女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

1. 女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づく実施状況

目標	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管理職以外の職員 1人当たりの月 平均時間外勤務を 5時間以下にする	4.3時間	4.6時間	0.6時間	0.7時間	0.8時間
目標	平成30年	平成元年	令和2年	令和3年	令和4年
一般行政職職員 1人当たりの 年次有給休暇の 平均取得日数を 5日以上にする	2.1日	8.8日	7.0日	5.5日	7.9日

2. 女性活躍推進法第21条の規定に基づく広域静苑組合における女性の職業選択に  
資する情報の公表

(1) 女性職員の採用割合・職員の女性割合

説明	区分	令和4年度	
		採用者に占める 女性の割合・ 職員の女性割合	一般行政職
	会計年度 任用職員	1人のうち女性1人	100%

(2) 離職率の男女差

説明	区分	令和4年度	
		自己都合退職者 の割合の差異	一般行政職

(3) 時間外勤務の状況

説明	区分	令和4年度	
		1人当たりの 月平均時間数	管理職
	管理職以外	年間19時間／12月／職員数	0.8時間

※ 月45時間以上の時間外勤務をしている管理職及び管理職以外の職員はいません。

(4) 管理職の女性割合

説明	区分	令和4年度	
		主幹級以上の 女性職員の割合	一般行政職

(5) 各役職段階の職員の女性割合

説明	区分	令和4年度			
		各役職段階の 女性職員の割合	局長	1人のうち女性0人	0%
			主幹	1人のうち女性0人	0%
			主査	1人のうち女性0人	0%

(6) 男女別の育児休業取得率（平均取得日数）

説明	区分	令和4年度	
		子どもが 生まれた職員の 育児休業取得率	一般行政職

(7) 男性の配偶者出産休暇等の取得率（平均取得日数）

説明	区分	令和4年度	
		配偶者出産、 育児参加休暇の 取得率	一般行政職

(8) 職員の年次有給休暇の取得日数

説明	区分	令和4年度			
		1人あたりの 平均取得日数	一般行政職	年間31.6日／職員数	7.9日
			会計年度 任用職員	年間11日／職員数	11.0日

※ 一般行政職の年間31.6日は、令和4年1月から令和4年12月まで。

※ 年次有給休暇の取得日数が5日未満の職員はいません。

(9) セクシュアル・ハラスメント対策の整備状況

相談窓口担当者の一覧を職員に周知しています。

### 3. 職員の給与の男女の差異に関する公表について

広域静苑組合では、対象となる女性職員が3年前から配属されていないため、データが無く公表しておりません。

会計年度任用職員につきましては女性を1名を雇用しておりますが、給与を公表することにより、給与明細が容易に推測されてしまう恐れがあり公表しておりません。